

賠償責任補償制度のご案内

連合会加盟校の
約**55%**が
加入済!!

全国高P連 賠償責任補償制度が選ばれる理由!!

Point
1

児童・生徒の賠償責任に特化！ 24時間補償で安心！
✓ 学校内・学校外・プライベート中も補償！ ✓ 24時間補償！ ✓ 最高1億円補償

Point
2

PTA管理下の事故におけるPTAに対する賠償責任も補償！
✓ 生徒だけでなくPTAが賠償責任を問われた場合も補償

Point
3

学校(PTA)単位での加入で安心&簡単！
✓ 掛け漏れなしで安心 ✓ 事務手続きも一括でOK

補償内容

「もしも」のときの経済的負担を補償します。

児童・生徒賠償責任 日本国内における
生徒の行為に起因する
賠償責任を24時間補償します。

PTA賠償責任

より充実したPTA活動をサポートします。
PTA管理下における日本国内での
PTA活動の遂行に起因する賠償責任
およびPTAの借用している財物損壊等
に対する賠償責任を補償します。

Q 補償を受けることができるのは？
生徒およびその親権者等の法定監督義務者

Q どんなときに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。
● 生徒が休み時間にふざけてガラスを割った。
● 生徒が自転車に乗っていて、誤ってお年寄りにぶつかりケガをさせた。
● 生徒が買い物中に誤って店の商品を壊した。
登下校中や休日などに起きた事故まで**24時間補償**されます！



Q 支払限度額は？

支払限度額 (対人・対物合算)	1事故につき	1億円
免責金額 (自己負担額)	1事故につき	5千円



補償期間(保険期間)

新規加入PTA 令和3年4月1日(木)午前0時～令和4年4月1日(金)午後4時

更新PTA 令和3年4月1日(木)午後4時～令和4年4月1日(金)午後4時

中途加入の場合は、加入申込をした翌月の1日午前0時～令和4年4月1日午後4時です。

Q 補償を受けることができるのは？
PTA

Q どんなときに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。
● 対人・対物：PTAの催しで会場設備の不備により来場者にケガをさせた。高校敷地内でPTAの奉仕活動中、除草作業で石を跳ね学校のガラスを破損。
● 保管物：PTA総会で使用するために借用した設備を誤って落として壊した。
PTA活動従事者であれば、教職員もPTA団体の構成員として補償の対象となります！
※教職員の行為によりPTAが負う賠償責任のことであり、教職員個人の責任を補償するものではありません。



Q 支払限度額は？

支払限度額	対人・対物		保管物		
	対人	1名につき	5千万円	加害者1名につき	10万円
		1事故につき	5億円	保険期間中	500万円(*)
	対物	1事故につき	5千万円	1事故につき	5千円
免責金額 (自己負担額)	対人・対物それぞれ	1事故につき	1千円		

(*) 加入生徒数が50名未満のPTAの場合、保険期間中の支払限度額は10万円×加入生徒数です。

！ ご注意

児童・生徒賠償責任

賠償責任補償制度の補償範囲 賠償責任補償制度が対応している範囲です。

事故発生場所	学校管理下外 (日常生活)	学校管理下 (*1)
主な責任主体	児童・生徒・およびその法定監督義務者	
補償の対象と範囲	[24時間]の補償	
事故の原因	故意	×
	過失・ 不可抗力	○ (支払対象)
		学校の管理責任「あり」 × (支払対象外) (*2)
		学校の管理責任「なし」 ○ (支払対象) (*2)

(*1) 「学校管理下」…「登校から下校までの全ての時間（休み時間中・課外活動中も含みます）」が学校管理下となります。
(*2) 「学校の管理責任」…日常的な指導状況や事故現場において適切な注意が払われていたかどうか等を総合的に勘案の上、責任の有無や責任の割合を判断致します。

けんかによる加害事故

➔けんかによる加害事故については、本人の故意によるものとみなされることが多く、その場合は補償の対象となりません。

アルバイト中の事故

➔会社や店で業務に従事中に発生した賠償責任は使用者である会社側が負うのが一般的ですが、生徒個人の過失が認められた部分については補償の対象となります。

PTA 賠償責任

- 「PTA」とは、保護者と教職員で構成される団体をいい、生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師が協力して学校および家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興につとめ、生徒の校外における生活の指導、もしくは地域における教育環境の改善・充実をはかるため、PTA会員相互の学習、その他必要な活動を行うものをいいます。
- 「PTA管理下」とは、PTAの指揮、監督または指導下において「PTA活動」を行っている間をいいます。ただしPTAの構成員であるPTA会員および生徒がPTA活動に参加するための所定の場所と自宅との往復途上は「PTA管理下」には含まれません。
- 「PTA活動」とは、日本国内においてPTAの目的にそってPTAが企画・立案し主催する学習活動または実践活動であって、PTA総会、運営委員会における決定などPTA会則に基づく正規の手続きを経て決定されたものをいいます。

補償の対象とならない場合(主なもの)

児童・生徒賠償責任

- ①保険契約者、被保険者の故意
- ②戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議
- ③地震、噴火、洪水、津波または高潮
- ④自動車、原動機付自転車もしくは航空機または船舶・車両（原動力がもっぱら人力であるものを除きます。）または銃器の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ⑤被保険者と同居する親族または被保険者と生計を共にする別居の親族に対する賠償責任
- ⑥被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊につき、正当な権利（所有権等）を有する者に対する賠償責任（例：借用中のパソコンを壊した）
- ⑦被保険者の心神喪失に起因する賠償責任
- ⑧日本国外で生じた事故に起因する損害
- ⑨他人との特別の約定により加重された賠償責任 等

PTA 賠償責任

共通

- ①保険契約者、被保険者の故意
- ②戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議
- ③地震、噴火、洪水、津波または高潮
- ④日本国外のPTA活動で生じた事故に起因する損害
- ⑤他人との特別の約定により加重された賠償責任
- ⑥PTA活動終了後に行われたPTA活動以外の活動に起因する賠償責任 等

PTA活動の遂行に伴う賠償責任のみ

- ⑦自動車、原動機付自転車または車両（原動力がもっぱら人力であるものを除きます。）の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ⑧PTAの占有を離れた物や飲食物に起因する賠償責任
- ⑨PTAが所有、使用または管理する施設の修理、改築または取壊しなどの工事に起因する賠償責任

保管物に係わる賠償責任のみ

- ⑩被保険者が借用した保管物のかし、自然の消耗もしくは性質による破損または借用した保管物を貸主に返還した日から30日を経過した後に発見された保管物の破損に起因する賠償責任

本制度の加入について

本制度は単位PTAごと一括して加入いただき、保護者がPTA会員の生徒全員を補償するものですので、加入申込は単位PTAの担当者が一括して行います。（各単位PTAの申込担当の方は、別途配布しております「手引き」を十分ご確認ください。）
なお、一旦加入した後は、単位PTAより所定の期日までに更新しない旨の申し出があるか、保険会社より連絡がない場合、引き続き毎年自動更新されます。（原則として契約者である全国高P連にて保険会社に対して更新手続きを行います。）

ホームページでは、賠償責任補償制度について詳しくご紹介しております。

全国高P連

🔍 検索

<http://www.zenkoupren.org/index.html>



このチラシはPTA賠償責任保険の概要を説明したものです。保険の内容は「全国高P連賠償責任補償制度の手引き」および「手引き」に掲載している保険約款をご覧ください。ご不明の点がありましたら下記までお尋ねください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このチラシの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

●補償内容についてのお問い合わせ窓口

(引受幹事保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社 TEL.03-3515-4133

担当課 公務第二部文教公務室

(共同引受保険会社)

AIG損害保険株式会社

TEL.03-6848-8480

三井住友海上火災保険株式会社

TEL.03-3259-4061

損害保険ジャパン株式会社

TEL.03-3349-9588

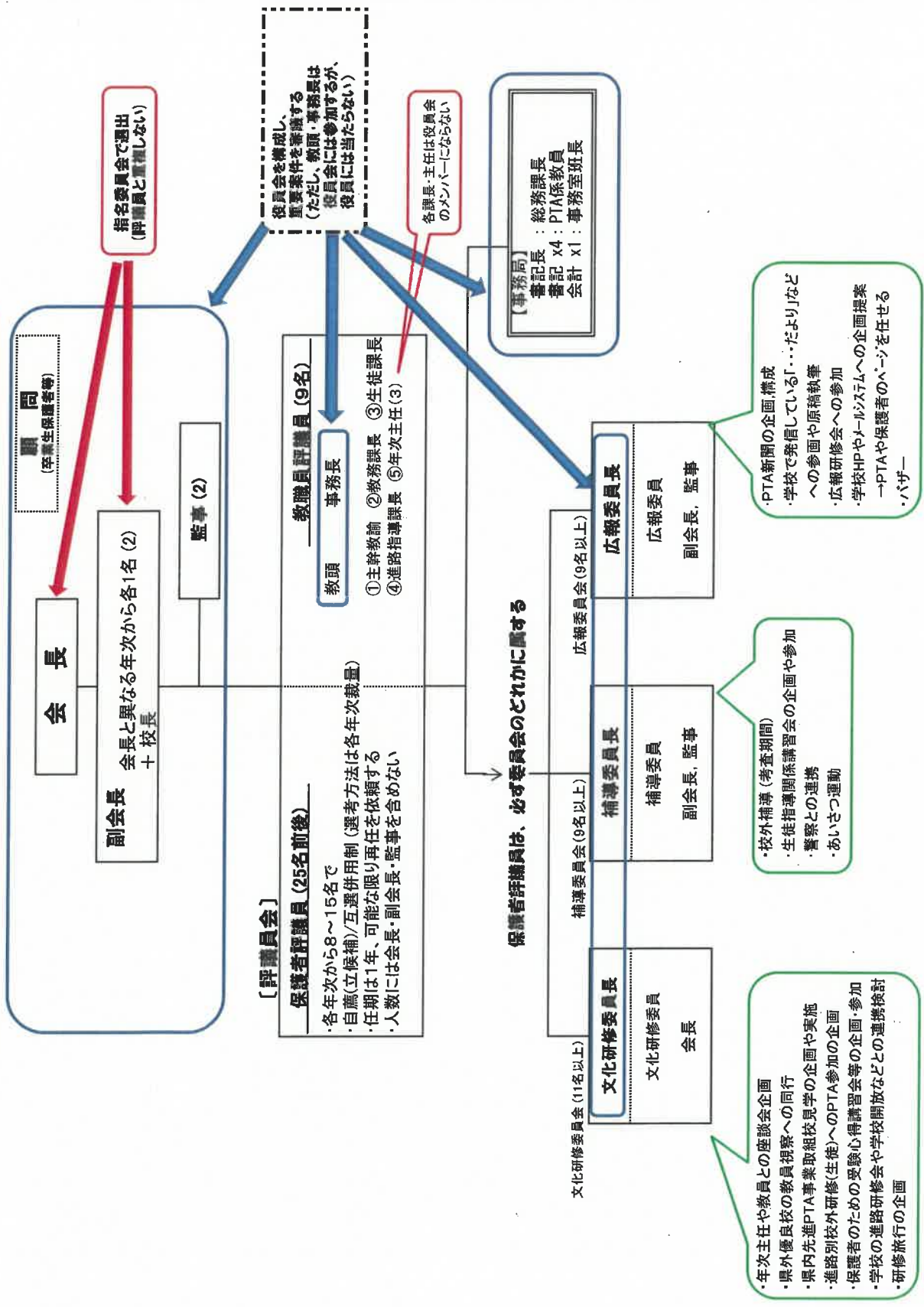
●制度についてのお問い合わせ窓口

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会

東京都千代田区神田佐久間町2-1 奥田ビル301

TEL.03-5835-5711

PTA組織・事業について



【全役員・評議員共通】

- 1) 全国大会、中四国大会等への参加は、会長・副会長・各委員長が分担
- 2) 各種研修会や企画事業等への参加は、役員・評議員全体で
- 3) チャリ教育の講師になってもらったり、良い人を推薦してもらう
- 4) 生徒募集のためのアイデアや対策を提言してもらう

令和3年度 学校経営計画書

岡山県立邑久高等学校

○本校のミッション(使命、存在意義)

瀬戸内市唯一の県立高等学校として、地域の文化・教育の中心的な役割を担い、地域の方々に信頼される学校を目指すとともに、本校の教育目標である「健康明朗」「質実勤労」「自律協同」「敬愛親和」に基づき、将来地域を担う人材を育成する。

○学校内外の環境分析

- 1 生徒は素朴で真面目であり、地域学、部活動、ボランティア活動などに意欲的に取り組んでいる。部活動についてはヨット部等が全国大会でも活躍している。
- 2 生徒の進路は大学等進学から就職まで多様である。また本年度から1人1台端末が導入されることもあり、教職員共通認識のもと、より一層の授業改善や指導体制の強化が必要である。
- 3 保護者、同窓会、地域ともに本校への期待感は強く、支援体制も充実している。特に昨年度より、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と高等学校魅力化推進事業(リージョナルモデル)の指定を受け、地域の要望に応えた、地域と連携・協働した学習活動の一層の展開が可能となっている。地元の中学校からの志願者数増加に向けて、魅力づくりをさらに推進し、それらを積極的に発信していく必要がある。
- 4 地元の中学生数は減少傾向であり、交通の便が比較的良好なことや近年の私立志向などがあり生徒募集に苦慮している。生活ビジネス科が全県学区であることもあり、東備学区外からの進学割合が増加している。

○ミッションの追求を通じて実現しようとする本校の学校経営ビジョン(将来像、目指す姿)

- 1 中学生に支持され、地域や保護者から信頼される魅力ある学校づくり
- 2 知・徳・体の基本を身に付け、学習を中心とした学校生活に主体的に取り組むことで自分自身の将来を切り拓いていくことができる生徒の育成
- 3 個々の生徒に真摯に向き合い、協働して必要な教育を行える指導体制の構築

○令和3年度の学校経営目標・計画

- 1 学力向上…学習習慣の確立と「わかる」授業づくりへの工夫
計画：家庭学習時間が確保できるよう生活習慣の見直しもあわせた指導や教科指導上の工夫を行う。
授業規律のスタンダードに継続して取り組み、あわせて授業スタンダードを実践する。
1人1台端末の活用方法の研究と実践を行い、「わかる」授業づくりに努める。
校内での授業参観にとどまらず、校外での授業参観に積極的に参加する。
- 2 地域連携教育の深化…教科における地域連携の推進とボランティア等への主体的参加
計画：地域資源を活用した教科指導を推進する。
地域の企業や各種団体と連携・協働し、インターンシップやボランティア、地域イベントへの参加等生徒が地域で学習・活動できる場を提供する。
- 3 生徒支援の充実…積極的な生徒理解と援助及び部活動の推進
計画：面談や普段の声かけを通して生徒理解に努めるとともに、教育相談や進路相談等を通して個々の生徒が課題を解決し目標をもって充実した学校生活を送れるよう支援する。
部活動においては、他校との合同練習や校外試合への積極的な参加等に努め、一層の活性化・充実を図る。

令和3年4月1日

岡山県立邑久高等学校

生徒とのICTを活用した連絡に関すること、個別指導等の校内ルール

(1) 生徒との携帯電話での連絡

・県からの通知（平成23年11月30日付け、教教高第619号）のとおりとする。

- 1 児童生徒の携帯電話に電話・電子メールをすることは、原則として禁止する。
児童生徒へ連絡する必要がある場合には、公用の電話・電子メールを使用し、保護者を通じて連絡すること。
- 2 児童生徒との間で携帯電話の番号やメールアドレスを取得したり伝えたりしないこと。
- 3 児童生徒の安全確保を図るため、やむを得ず緊急時の連絡先として携帯電話の番号等を取得したり伝えたりする場合には、事前に所属長及び保護者の許可を得ること。また、取得した携帯電話の番号等は、個人情報として適切な取扱いに留意すること。
- 4 緊急時であって、やむを得ない場合は、所属長及び保護者の許可を得て連絡を行うこと。事前に許可を得ることが困難な場合には、事後に報告を行うこと。

(2) 個人指導の場所や形態など

- ・できるだけ開かれた場所、室内の様子が見える部屋を利用する。
- ・指導を行う前に、学年団の教員に一声掛けるなど、居場所を明らかにしておく。
- ・室内が見えない部屋の場合、部屋の外にホワイトボードを利用して使用者・使用目的などを明示する。
- ・室内では、机を挟んで座るなど、生徒との距離を置く。
- ・長時間にわたる個人指導は行わない。
- ・生徒を自家用車に同乗させる場合は、事前に所属長及び保護者の許可を得る。

(3) その他

- ・生徒の個人情報に係る書類やデータファイルを取り扱うときは、細心の注意を払い、USB等で校外に持ち出す際には事前に所属長の許可を得る。
- ・生徒からの集金など現金の取扱や管理は複数の教員で適正に行う。
- ・個人スマートフォンの使用は原則、職員室、教科準備室等での利用に限る。
- ・教員が自宅で勤務する場合に個人所有のPC又は端末の使用も可とする。
- ・学校で配布した生徒個人のメールアドレスの利用は、「一斉送信」による情報伝達を原則とする。

岡山県立邑久高等学校 いじめ防止基本方針

令和3年4月

いじめに関する現状と課題

・本校では入学前に中学校訪問を実施し、生徒の人間関係を把握することで、中学からのいじめ等が継続しないようクラス分けを考慮している。また、各学期に一度アンケートを実施し実施把握に努め、担任や教育相談室での面談を行っている。SNSによるトラブルなどが近年増加しているのが現状であり課題である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・本校のいじめ対策委員会は、校長・教頭・主幹教諭・生徒課長・教育相談室長・教務課長・生徒課副課長・特別支援教育コーディネーター・年次主任・養護教諭をメンバーとしている。生徒指導上の問題が生じ、「いじめ」の要素がある場合に、生徒課長を中心に招集される。
 ・いじめと考えられる場合、まずは情報の共有に努め様々な立場から対策を検討することとしている。

- <重点となる取組>
- ・生徒会執行部のリーダーシップのもと、生徒主体の委員会活動や学校行事等の取組を支援していく。
 - ・道徳教育や人権教育に関連する教育を実施する。

保護者・地域との連携

<連携の内容>

・学校基本方針をPTA総会で説明し、学校のいじめ問題への取組について保護者の理解を得るとともに、PTA研修会や地区別懇談会等を活用しいじめ問題についての意見交換や協議の場を設定し、取組の改善に生かす。
 ・学校運営協議会と連携して地域の方々の懇談の機会を設け、生徒の学校外での生活に関する見守りや情報提供の依頼を行い、いじめの早期発見に努める。
 ・学校ホームページに、いじめ問題等の各種相談窓口や学校の教育相談窓口等の紹介を掲載し、活用を促す。

学 校

いじめ対策委員会

- <対策委員会の役割>
- ・基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成、実行・検証・修正の中核、相談窓口、発生しいじめ事案への対応
- <対策委員会の開催時期>
- ・生徒指導上の問題が生じたとき(随時)
- <対策委員会の内容の教職員への伝達>
- ・職員会議で全教職員に周知する。
- <構成メンバー>
- ・校外 スクールカウンセラー
 - ・校内
校長、教頭、主幹教諭、生徒課長、教育相談室長、教務課長、生徒課副課長、特別支援教育コーディネーター、年次主任、養護教諭 等

全 教 職 員

関係機関等との連携

<連携機関名>

- ・県教育委員会
- <連携の内容>
- ・ネット・パトロールによる監視、保護者支援のための専門スタッフ(SSW 等)の派遣
- <学校側の窓口>
- ・教頭

<連携機関名>

- ・瀬戸内警察署 等
- <連携の内容>
- ・非行防止教室の実施
 - ・定期的な情報交換、連絡会議の開催
- <学校側の窓口>
- ・生徒課長

学校が実施する取組

①	<p>(教員研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上のため、具体的な事例をもとに、指導上の留意点についてスクールカウンセラーを交えた研修会を行う。 <p>(生徒会活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめについて考える週間において、生徒会主催の、生徒自らが考え企画するいじめ防止の意識を高めるための取組を進める。 <p>(居場所づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動やLHR等で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。 <p>(情報モラル教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット上のいじめを防止するために、情報機器の利便性ととも、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する講演や授業を行う。 <p>(LHR)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳LHR、人権LHRを実施し、良好な人間関係づくりを考える。
②	<p>(実態把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態把握のためのアンケートやストップシートを活用し、教育相談日を月2回程度設けることで、生徒の生活の様子を十分把握し、いじめの早期発見を図る。 <p>(相談体制の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談担当の教職員を生徒に周知すると同時に、全ての教員が生徒の変化を見逃すことなく、きめ細かく声かけを行い、生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。 <p>(情報共有)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の気になる変化や行為があった場合、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。 <p>(家庭への啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的ないじめの認知につながるよう、家庭での生徒の様子を見つめるためのポイントを載せたパンフレット等を配付し、家庭におけるいじめへの対応に関する啓発を行う。
③	<p>(いじめの有無の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校生徒がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときは、速やかに、いじめの事実の有無の確認を行う。 <p>(いじめへの組織的対応の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめへの組織的対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催する。 <p>(いじめられた生徒への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先に、当該生徒及びその保護者に対して支援を行う。 <p>(いじめた生徒への指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめた生徒に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。

令和3年度 進路関連行事・年間実施計画

進路指導課

(1) 進路関連行事予定

実施内容	対象年次	実施日	備考
進路ガイダンス	3年次	4月27日(火)	学校・業種別
	2年次	6月/10月/3月	校外/資格別/進路別
	1年次	6月/10月/3月	職業別/学校・業種別/科・コース別
奨学金説明会	3年次	4月20日(火)	説明:本校教員
総合型・推薦型選抜対策講座Ⅰ	3年次	5月14日(金)	外部講師
平日放課後補習	3年次	第1回考査後	
スタディサポート説明会	1年次	5月28日(金)	外部講師
夏期補習	1年次全員 2年次普通科 3年次大学等進学・就職希望者	7月20日(火)～30日(金) 8月16日(月)～23日(月)	7月28日(水)を除く
看護出前講座	看護希望者	7月21日(水)	外部講師
企業インターンシップ	2年次生活ビジネス科就職希望者	7月27日(火)～29(木)	民間企業
瀬戸内市インターンシップ	2年次・3年次	8月上旬	瀬戸内市関連施設
校外研修	1年次普通科	8月2日(月)	
就職説明会	3年次就職希望生徒・保護者	8月4日(水)	
総合型・推薦型選抜対策講座Ⅱ	3年次希望者	8月4日(水)	外部講師
就職登校日	3年次就職希望者	8月16日(月)	
共通テスト説明会	3年次希望者	9月9日(木)	
就職壮行式	3年次就職希望者	9月15日(水)	
地域見学	1年次	11月5日(金)	市内5事業所(予定)
冬期補習	1・2年普通科 3年共通テスト受験者	12月27日(月)・28日(火)	
共通テスト壮行会	3年共通テスト受験者	1月13日(木)	
セトリー実践報告会	1・2年全員、3年国進	1月20日(木)	
大学訪問	1年次普通科	3月下旬	

(2) 学習実態調査

方法	配付日	実施期間(7日間)	回収日
用紙	4月15日(木)	4月15日(木)～4月21日(水)	4月22日(木)
手帳	試験週間(考査前1週間)		考査初日に各自確認

※普段から手帳への記入を習慣づけるよう担任が声かけ

(3) 進路希望調査

回月	配付	回収日	備考
1 4月	【1年次】入学のしおり	4月12日(月)	担任面談で活用
	【2・3年次】年度末通知表同封	1学期始業式	
2 7月	【1・2年次】コース・科目選択時	【1・2年次】科目選択と連動	保護者懇談で活用
	【3年次】第1回考査通知表同封	【3年次】6月末	
3 10月	【1・2年次】科目選択と連動	【1・2年次】科目選択と連動	12月懇談等で活用

(4) 校外模試年間計画

★学びの基礎診断(1・2年次:年間2回以上)

対象	月	日	曜	実施時間	対象	名 称	徴収額	学年 費	別途 徴収
1 年次	4	12	金	8:35~12:20	普通	★スタディーサポートαタイプ通常版(ベネッセ)	3,030	○	
					生ビ	★スタディーサポートθタイプ通常版(ベネッセ)	3,030	○	
	8	25	水	8:35~12:20	普通	★スタディーサポートαタイプ通常版(ベネッセ)	3,030	○	
					生ビ	★スタディーサポートθタイプ通常版(ベネッセ)	3,030	○	
	10	30	土	8:35~14:10	普通	★総合学力テスト11月記述(ベネッセ)	3,230	○	
	1	15	土	8:35~14:10	普通	★総合学力テスト1月記述(ベネッセ)	3,230	○	
	1	20	木	13:00~14:00	生ビ	クレペリン検査	660	○	
	3	15	火	8:35~12:20	普通	★スタディーサポートαタイプ通常版(ベネッセ)(2年次第1回)	3,030	○	
生ビ					★スタディーサポートθタイプ通常版(ベネッセ)(2年次第1回)	3,030	○		
2 年次	7	10	土	8:35~14:20	普通	★総合学力テスト7月記述(ベネッセ)	3,340	○	○
				8:35~12:10	生ビ希望	★実力診断テスト6月記述(ベネッセ)			
	10	30 31	土 日	8:35~14:20	普通	★総合学力テスト11月記述5教科(ベネッセ)	3,540	○	○
				8:35~12:10	生ビ希望	★実力診断テスト10月記述(ベネッセ) ※10/30のみ			
	1	15 16	土 日	8:35~14:20	普通	★総合学力テスト1月記述5教科(ベネッセ)	3,540	○	○
				8:35~11:45	生ビ希望	★実力診断テスト1月記述(ベネッセ) ※1/15のみ			
	1	20	木	13:00~14:00	生ビ	SPI模試	950	○	
1	29 30	土 日	8:35~15:30 8:35~12:20	普通/ 生ビ 希望	大学入学共通テスト早期対策模試2月マーク(ベネッセ)	3,540	普通 ○	生ビ ○	
3	16	水	10:40~11:40	生ビ	就職模試	1,350	○		
3 年次	6	5 6	土 日	8:35~15:30	国進	大学入学共通テスト模試6月(ベネッセ)	3,950	○	
				8:35~12:20	総進	実力診断テスト6月記述(ベネッセ) ※6/5のみ			
	7	10	土	8:35~15:40	国進	総合学力記述模試・7月(ベネッセ)	3,950	○	
	8	8	日	9:10~18:25	希望者	全統マーク模試(河合塾)《公開会場》	6,730		○
	9	18 19	土 日	8:35~15:30 8:35~12:20	希望者	第1回ベネッセ・駿台マーク模試(ベネッセ)	3,950	○	
	10	9	土	8:35~15:40	希望者	第2回ベネッセ・駿台共催記述模試(ベネッセ)	3,950	○	
	10	30 31	土 日	8:35~15:30 8:35~12:20	希望者	第3回ベネッセ・駿台マーク模試(ベネッセ)	3,950	○	
	12	22 23	水 木	8:35~15:30 8:35~12:20	希望者	共通テストファイナル(高松予備校)	-		
	1	6 7	木 金	8:35~15:30 8:35~12:20	希望者	進研共通テストプレパック(ベネッセ)	980	○	

※状況に応じて、実施日や実施内容を変更することがあります。

(5) 土曜活用講座(土曜講座、略称「土講」) 年間実施計画

※土曜活用事業負担金1,000円を学年会計から支出します。

回		1年次(8回)	2年次(8回)	3年次(8回)
第1回	5月8日(土)	定期考査対策	定期考査対策	定期考査対策
第2回	6月5日(土)	考査・検定対策	模試・検定対策	(校外模試)
第3回	6月26日(土)	定期考査対策	定期考査対策	定期考査対策
第4回	10月16日(土)	定期考査対策	定期考査対策	定期考査・推薦入試対策
第5回	10月23日(土)	模試・検定対策	模試・検定対策	推薦入試対策
第6回	11月13日(土)			推薦入試対策
第7回	11月27日(土)	定期考査対策	定期考査対策	定期考査・入試対策
第8回	1月22日(土)	考査・検定対策	模試対策	入試対策
第9回	2月19日(土)	定期考査対策	定期考査対策	入試対策

進路状況（進学・就職）

○過去5年間の大学・短期大学・医療系専門学校別合格者数一覧

※（ ）内の数は過年度卒の合格者数で内数

令和3年3月31日現在

■4年制大学■

国公立大学	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
群馬	1				
名古屋				1	
鳥取	1			1	
山口				1	
香川		1	1		
高知		1			1
愛媛		1			
岡山県立	1	1	1		1
高知県立			1		
高知工科		1(1)	1(1)	1	
都留文科	1				
尾道市立	2	1	1		
兵庫県立		1			
山口県立		1			
鳥取環境	1				
小計	7	8(1)	5(1)	4	2

■短期大学■

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
倉敷市立短			1	1	1
川崎医療短	2	2	1		2
作陽短					1
山陽学園短			2	1	4
就実短	7	4	1	5	
中国短	1	5	3	2	5
その他の短大			1	1	
計	10	11	9	10	13

■医療系専門学校■

(看護・理学療法・作業療法・歯科衛生等)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
朝日医療大学校	2	1	2	3	
旭川荘厚生専門学院	3	3	3	3	2
岡山医療技術専門学校	4				
岡山医療センター附属	2	1	1	3	1
岡山医療福祉専門学校	1				1
岡山・建部医福	1			1	
岡山高等歯科衛生専門学院			2	2	1
川崎リハビリ(理学)		2	1		
ソワニエ看護専門学校	2	1			2
津山中央看護		1			
県外医療系専門	1	2	1		
計	16	11	10	12	7

私立大学	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
國學院			2		
日本		1			
帝京		1			
湘南医療		1			
鶴見			1		
立正				1	
京都産業	2		1		1
京都美術工芸			1		
嵯峨美術		1			
立命館				1	
大阪芸術			1		
大阪商業				1	1
大阪工業					1
近畿	2(1)		1(1)		
摂南					1
阪南					2
関西学院		1			
関西国際			1		
関西福祉		5	2	3	2
姫路獨協			2		
流通科学	1				4
四国学院					1
徳島文理	1				
岡山商科	2	4	2	4	7
岡山理科	20	5	10	9	5
川崎医療福祉	11	7	2	1	2
環太平洋	1	1	3	1	1
吉備国際	3	2	1		
倉敷芸術科学	4	1		1	1
くらしき作陽	1	3		1	
山陽学園	3		2	4	5
就実	6	3	1	2	1
ノートルダム清心女子	3	3	2	6	1
中国学園	1	1	3	4	
福山					1
広島工業			2(1)		
広島修道			1		
福岡			1(1)		
小計	61(1)	40	42(3)	39	37
計(国公立+私立)	68(1)	48(1)	47(4)	43	39

○大学校・専門学校進学先・就職状況

■大学校・専門学校■ (医療系を除く) 令和2年度卒

【大学校】中国職業能力開発大学校
 【専門学校(県内)】旭川荘厚生専門学校 岡山科学技術専門学校 岡山情報ビジネス学院
 岡山ビジネスカレッジ 岡山ビューティモード 岡山理科大学専門学校 専門学校ピーマックス
 中国デザイン専門学校 西日本調理製菓専門学校 北部高等技術専門学校美作校
 【専門学校(県外)】京都芸術デザイン専門学校 神戸理容美容専門学校 トヨタ神戸自動車大学校

■就職■ 令和2年度卒

〈企業〉
 株式会社アートコーポレーション 株式会社ENEOSウイング中国支店 岡山三相電機株式会社
 株式会社岡山村田製作所 賀陽紙器株式会社 ㈱クラブスドコモショップ高屋店 株式会社合同セラミックス
 株式会社香福 コーワン株式会社 品川リフクトリーズ(㈱)西日本工場 株式会社ジップ
 株式会社セラテクノ備前工場 株式会社天満屋ストア 東洋紡フォトケミカルズ株式会社
 ナカウン株式会社 日宝総合製本株式会社 日本ノート株式会社岡山工場 株式会社ネクサス
 (㈱)ハローズ 社会福祉法人P.P.P メルヘンフード株式会社 株式会社ヨシナガファイナテック
 株式会社ヨータイ日生工場 医療法人社団良友会山陽病院

〈公務員〉
 瀬戸内市役所 自衛隊

◎過去10年間 卒業生進路状況

		平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度
国	公立大	14	13	6	8	7	7	7	4	4	2
私	立大	58	53	61	37	49	43	28	37	36	28
公	立短大	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
私	立短大	12	18	10	7	9	9	10	8	9	12
専修学校等		46	48	48	58	58	58	47	39	42	50
その他(受験準備)		17	1	1	9	0	1	3	1	0	1
就職	県内	5	10	10	7	20	19	13	31	29	25
	県外	1	0	2	0	0	0	2	0	4	2
家事		0	6	0	16	6	7	8	13	9	4
合計		153	149	138	142	149	144	118	134	134	125

◎過去10年間 年度別合格者数

※ 延べ人数、()内は過年度卒業生の内数

		平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度
四年制大学	岡山大学	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0
	その他の 国立大学	3	5	4	4	5	2	3	1	3	1
	公立大学	12	8	2	2	4	5	5	4	1	1
	私立大学	72 (2)	62	59 (1)	43	55	61 (1)	38	42 (3)	39	36
短期大学	国公立短大	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1
	私立短大	14	22	14	10	11	9	11	8	9	12
専修学校等		48	49	48	61	57	63 (1)	52	39	43	57
合計		149 (2)	146	138 (1)	122	133	140 (2)	108 (1)	95 (4)	96	108

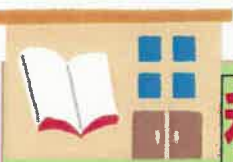


邑久高校 令和2年度
☆卒業生 進路実績☆



国公立大学 2名合格

- 高知大学 教育学部学校教育教員養成課程 1名
- 岡山県立大学 保健福祉学部栄養学科 1名



私立大学 37名、短期大学 13名合格

- 岡山商科大学 7名
- 岡山理科大学 5名
- 川崎医療福祉大学 2名
- 環太平洋大学 1名
- 山陽学園大学 5名
- 就実大学 1名
- ノートルダム清心女子大学 1名
- 倉敷芸術科学大学 1名
- 福山大学 1名
- 関西福祉大学 2名
- 流通科学大学 4名
- 大阪商業大学 1名
- 大阪工業大学 1名
- 京都産業大学 1名
- 阪南大学 2名
- 四国学院大学 1名



.....

- 倉敷市立短期大学 1名
- 川崎医療短期大学 2名
- 作陽短期大学 1名
- 山陽学園短期大学 4名
- 中国短期大学 5名





専門学校（医療系） 7名合格

- 旭川荘厚生専門学校（看護学科） 2名
- 岡山医療センター附属岡山看護助産学校（看護学科） 1名
- 岡山医療福祉専門学校 1名
- 岡山高等歯科衛生専門学校 1名
- ソワニエ看護専門学校 2名



大学校・専門学校（医療系以外） 57名合格

- 岡山科学技術専門学校
- 岡山ビジネスカレッジ
- 岡山理科大学専門学校
- 西日本調理製菓専門学校
- 北部高等技術専門学校美作校
- 岡山情報ビジネス学院
- 岡山ビューティモード
- 中国職業能力開発大学校
- 専門学校ビーマックス
- 中国デザイン専門学校 他



就職 27名 全員合格

<公務員> ◇瀬戸内市役所 ◇海上自衛隊

<企業> ◆アートコーポレーション ◆ENEOSウイング中国支店

◆岡山三相電機 ◆岡山村田製作所 ◆賀陽紙器

◆クラップスドコモショップ ◆合同セラミックス ◆香福 ◆コーワン

◆品川リフラクトリーズ(株)西日本工場 ◆ジップ ◆セラテクノ備前工場

◆天満屋ストア ◆東洋紡フォトケミカルズ ◆ナカウン ◆日宝総合製本

◆日本ノート岡山工場 ◆ネクサス ◆ハローズ ◆社会福祉法人P.P.P

◆メルハンフード ◆ヨシナガファインテック

◆ヨータイ日生工場 ◆医療法人社団良友会山陽病院



就職率
100%
達成!!

卒業生からのメッセージ 2021

◇高知大学 教育学部 学校教育教員養成課程 科学技術教育コース 長船中学校出身

私は国公立大学への進学を目標としていました。そのために「努力したこと」を2つ挙げたいと思います。

まず、部活動です。私はヨット部に所属していました。初めての競技で分からないことだらけでしたが、筋トレや海上での練習で「常に先のことを考える」ように心がけました。次に何をしないといけないか、その次には何をしないといけないかと、優先順位をつけて行動しました。

次に学習面です。私は定期考査前に、うろ覚えがないか確認し、単語や公式もチェックしました。校外模試は2週間ぐらい前から、復習をしっかりと受けました。共通テスト対策では、放課後補習と12月からの対策授業に加えて個別指導もしていただきました。ほかにも学校で受ける模試とは少し違った、1日で5教科7科目をこなす模試も受け、これが自信につながりました。私にとって毎日決まった形での文武両道は想像以上に難しく長続きしませんでした。だから時期を決めて、メリハリをつけてやりました。中国大会、インターハイの時は宿題をきちんとする。定期考査の期間中は部活がないからそのときは、別の参考書も解いてみる。特に3年の夏からは朝早くから学校に来て、放課後遅くまで自習をしました。今は「文」の時期なのか、それとも「武」の時期なのかを考えて、実行しましょう。何もしないのが一番もったいないです。

皆さんにこれから身に付けてほしいことが2つあります。「計画的に行動すること」と「ONとOFFの切り替えを持つこと」です。ちょっとした意識の違いが3年後には大きな違いになります。自分が頑張った分だけ良いことがあると信じて頑張ってください。邑久高生の皆さんならきっと大丈夫！！ 陰ながら応援しています。

◇岡山県立大学 保健福祉学部 栄養学科 伊里中学校出身

私は1年生の時から岡山県立大学に進学するという強い意志をもって高校生活を送り、学校推薦型選抜で合格することが出来ました。合格に向けて頑張ったことは3つあります。

1つ目は、評定5を目指すことです。受験で使う教科はもちろんのこと、その他の教科も高得点がとれるよう勉強に励みました。私は授業を真剣に受け、学校から帰ってからはすぐに仮眠をとることが多かったので、寝る前や早起きして苦手だと思ったところを中心に復習するように心がけていました。部活動や地域学「セトリー」の活動との両立は大変でしたが、自分の生活スタイルに合わせた勉強法を見つけたことが、勉強の習慣をつけることにつながったと思います。評定は受験資格に関わってくるので、自分に合った勉強法を見つけて高い評定がとれるよう頑張ってください。

2つ目は、積極的に様々な活動に取り組み、経験を重ねることです。私は料理コンクールやボランティア活動、セトリーの研究・発表、吹奏楽部の副部長などを経験してきました。これらの経験は自身の理想像を築くことにつながり、面接では経験を元に自分をアピールすることが出来ました。面白くない、面倒くさいと思わずに、自分の進路に関することや、興味のあることにとにかく挑戦してみてください。

3つ目は早いうちから受験に向けて学習計画を立てておくことです。新型コロナウイルスの影響で自宅待機の期間があったため、時間を有効活用し、口頭試問に向けて自分の苦手な科目の勉強に集中して取り組みました。その期間がなければ受験までに間に合っていないか、かなりギリギリだったと思います。悔いのない受験ができるように早いうちに対策しておくことを強くお勧めします。自分の心と体の健康も大切にしてください。皆さんの健闘を祈っています。

◇倉敷市立短期大学 服飾美術学科 邑久中学校出身

私が高校生活で学んだことは、継続することの大切さです。私は高校1年生から3年生まで大きく変わることができました。1年生の頃は、毎日目的なく何となく過ごし、欠席することもありました。2年生になって、自分の将来の夢がデザイン関係だと明確になり、選択授業で「素描」を学び、欠席することがなくなりました。美術経験がゼロの私にとっては、「素描」の授業についていくのに必死で、分からないところは図書館へ行き調べるようにしました。受験前は毎日放課後に残って、人体クロッキーを描き続けました。完成した合計200枚の作品を見て自分の成長を感じ、とても嬉しかったのを覚えています。そこで初めて小さなことでも継続することに意味があると気づきました。

2年生からは美術だけでなく、テストも頑張るようになりました。私はとにかく負けず嫌いなので、必ず自分が納得するまで勉強するようにしていました。分からないところは先生に聞きに行ったり、友達と教え合ったりし、家庭での学習時間も増やしました。1つ後悔しているのは、もっと早くからきちんと勉強しておくべきだったということです。苦手なことでも一生懸命全力で頑張ると、こんなにも楽しくなるということにもっと早く気づけばよかったです。

小さなことでも毎日コツコツと努力することで大きな成果につながるということをこの3年間で強く実感しました。

自分の目標に向かってコツコツと頑張ってください。早くから先生のところに相談に行ってください。体調には本当に気を付けてください。しっかりと食べてしっかりと寝てください。皆さんのことをいつも応援しています。

◇岡山医療福祉専門学校 看護学科 上道中学校出身

私は1年生の頃からこの専門学校に進学しようと考えていました。そのために高校生活で特に頑張ったことは3つあります。1つ目は現代文のテストで常に高得点を取ることです。試験科目に現代文があったので早いうちから長文を読んで正確に答える力を身につけました。思うようにテストで点数がでない時期もあり大変でしたが、あきらめずに勉強を続けました。2つ目は漢字検定準2級の取得です。私が受けたAO入試には資格による加点制度があった為、1年生で3級を取得し、3年生で準2級を取得しました。準2級には今まで知らなかった四字熟語がたくさんありましたが毎日コツコツと勉強しました。3つ目は面接練習です。面接は想定していなかったことも聞かれるので、その場で対応できる力が必要です。その力をつけるために何度もいろいろな先生と面接練習をしました。その際に必ず行っていたのは練習が終わってからの振り返りです。良かったところや改善したほうが良いと思うところなど、先生からのアドバイスをノートに書き出して1つずつ課題をクリアしていきました。実際に、面接では想像していなかった質問もありましたが、すべて答えることができたのは面接練習のおかげだと思っています。

自分の志望校については詳しく調べたり、オープンキャンパスに行ったりなどして、その学校のことを知りつくしてください。自然とやる気が出てきて合格に一步近づけると思っています。自分を信じて試験が終わったときに「後悔はない」と言えるように最後まであきらめずに頑張ってください。応援しています。

◇瀬戸内市役所 邑久中学校出身

私が本格的に試験勉強を始めたのは2年生の冬でした。それまで私には、特にこれと言って進みたい進路もなく、就職先にも悩んでいました。そんな時に邑久高校の先生方が私の性格を見越したうえで、市役所をすすめてくださり、私自身も社会貢献したいと考えていたので、第1志望を市役所に決定しました。早い段階で、明確な目標を設定することで明確な対策ができ、モチベーションにもつながりました。目標設定した時から予備校に通い勉強し始めました。学校の授業では公務員対策はしていないので、積極的に予備校や塾に通うのがいいかもしれません。勉強自体は学校で習うレベルのもので難しくはなかったのですが、私が困ったのは、志望動機でした。社会に貢献したいという気持ちはあるけれど、それだけでは、採用してもらえません。そこで私は先生方や公務員として働いている先輩方の話を聞き志望理由を考えました。その時に意識したのは、自分の経験したことをどうやって志望理由に盛り込むかです。やっていないことは書けないので、実際の体験に理由付けを考えました。だから、1・2年生は、今のうちにたくさんのことを経験しておいてください。自分の経験したことや、その経験から学んだことは、面接でも自信をもって話すことができます。そして最後に1・2年生の皆さんには、自分と向き合う時間をつくってほしいです。自分の進路は他の誰かに任せることはできません。分からないことがあれば、先生や先輩に聞いてください。必ず力になってくれます。自分を貫いて最後まで頑張ってください。陰ながら応援しています。

◇株式会社 岡山村田製作所 製造業 上南中学校出身

私は高校1年生の頃は美容に興味があったので、美容の専門学校に何度も見学に行っていました。ところが母が病気になったことで、不安と焦燥感が胸がいっぱいになり、進路の話になるといつも答えを出せず、何となく過ごしていました。2年生の後半になって改めて自分が本当にやりたいことは何か考えたとき、美容には興味があっただけで仕事にしたいわけではないと気づき、それよりも早く就職して家族を支えたいと考え、地元企業への就職を目指すことにしました。皆さんもきっと進学するか就職するかで迷う時があると思います。ですが、そんな時もあっていいと思います。それはあくまで自分がやりたいことを見つけた時にやり続けるための充電期間だと思っています。

目標のある人、ない人に関わらず皆さんにしておいてほしいことが2つあります。1つは勉強です。目標がない人は、やりたいことがないからやらないではなくて、やりたいことを見つけるためにやろうと思ってください。それは、たとえ勉強でなくてもいいです。掃除でも、友達や家族の支えになることでも何でもいいと思います。そこから何かを学ぶことも勉強だと思います。沢山勉強をしておけば必ず様々な場面で役に立つ日が来ると思っています。

もう1つは、何事も人と比べないことです。自分は自分です。誰かがしたから自分はしなくていいとか、あの人がこのくらいなら自分はまだ大丈夫だとか、他人と比べて自分を決めないでください。皆さんには是非、自分から率先してしようとか、自分はこのくらいだからもっと頑張ろうとか、自分の意志で積極的に行動してほしいです。自分から行動することはとても勇気がいることだと思いますが、きっとあなたを認めてくれて、一緒になって行動してくれる人がいると思います。これらのことを実践するかどうかはあなた次第ですが、して損はないと思います。皆さんが笑顔で卒業できることを心から祈っています。頑張ってください。

岡山県立邑久高等学校PTA会則

第1章 総則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、岡山県立邑久高等学校（以下本校という）PTAと称し、事務局を本校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、本校生徒の保護者及び教職員（以下「会員」という。）の相互理解、連携のもとに、生徒の健全な育成と本校教育の発展充実を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、本会では次の事業を行う。

- ① 家庭と学校の連絡緊密化に関する事。
- ② 学校教育の振興に関する事。
- ③ 生徒・教職員の福祉増進に関する事。
- ④ 会員の研修に関する事。
- ⑤ その他本会の目的達成に必要な事。

(組織)

第4条 本会は、第2条に掲げる会員をもって構成する。

第2章 役員

(役員)

第5条 本会の役員及びその任務は次のとおりとする。

- | | | |
|-----|----|-----------------------------|
| 会長 | 1名 | 本会を代表して会務を総理する。 |
| 副会長 | 3名 | 会長を補佐し、会長差支えあるときはその職務を代行する。 |
| 監事 | 2名 | 会の会計を監査する。 |

(役員を選出)

第6条 役員は、第14条に規定する指名委員会において、会員のなかから候補者を選出し、総会の承認を経て決定する。ただし、副会長のうち1名は学校長を充てる。

(役員任期)

第7条 役員任期は、選出の日から、その年度の末日までとする。ただし、後任者が決定するまで、その任にあるものとする。また、再任を妨げない。

(役員会)

第8条 役員会は会長が召集し、必要事項について協議する。

- 2 教頭、事務長及び第13条第4項の規定する専門委員会委員長は会議に出席するものとする。
- 3 緊急を要する場合は、役員会において、総会に代わる決定をすることができる。この場合、次回の評議員会及び総会でその内容を報告するものとする。

第3章 機関及び会議

(顧問)

第9条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、評議員会に諮って会長が委嘱し、会長の求めに応じて、本会の健全な運営のための助言を行う。

(総会)

第10条 総会は全会員をもって組織し、毎年1回5月に開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

2 総会においては、次の事項を議決する。

- ① 事業並びに予算、決算の承認
- ② 役員を選任に関する事項
- ③ 会則に関する事項
- ④ その他本会に関する重要な事項

3 総会の定足数は、委任状を含めて全会員の2分の1とする。

4 総会の決議は、出席者の過半数の同意をもって行う。

(評議員会)

- 第11条 本会に評議員会を置き、第2章に規定する役員及び別に定めるところにより会員の中から選出した評議員で構成する。
- 2 評議員会は、必要に応じて会長が召集する。
 - 3 評議員会においては、次の事項を審議する。
 - ① 事業並びに予算、決算に関する事項
 - ② 会の運営に関する立案
 - ③ 前各号に掲げるもののほか総会に提出すべき議案
 - ④ その他必要な事項
 - 4 評議員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

(事務局)

- 第12条 事務局に次の職を置き、教職員のなかから会長が委嘱する
- 書記 若干名 会の一般庶務を掌る。
会計 1名 会の会計を掌る。

(専門委員会)

- 第13条 本会に次の専門委員会（以下「委員会」という。）を置き、各号に掲げる事業を行う。
- ① 文化研修委員会 会員の研修並びに親睦に関する事業
 - ② 補導委員会 生徒の校外補導に関する事業
 - ③ 広報委員会 PTA新聞の発行その他広報に関する事業
- 2 第11条に規定する評議員及び第5条に規定する役員のうち、教職員でないものは、必ずいずれかの委員会に属するものとする。
- 3 専門委員の任期は、選出の日から、その年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 各委員会に、委員長を置き、委員の互選により定める。

(指名委員会)

- 第14条 第6条に規定する選出を行うため、本会に指名委員会を置く。
- 2 指名委員会は、評議員5名以上で組織し、次のいずれかの方法により、役員候補者を選出する。
- ① 保護者からの公募
 - ② 指名委員からの推薦

第4章 会計

(経費)

- 第15条 本会の経費は、会費および寄付金等をもって支弁する。

(入会金及び会費)

- 第16条 会員は入会の際、所定の入会金を拠出し、爾後退会まで毎月所定の会費を納入するものとする。ただし、別に定める規定により会費を減免することができる。

第5章 雑則

(その他)

- 第17条 本会会則実施についての細目は別にこれを定める。

附 則

- 本会則は昭和27年4月から実施する。
本改正条文は昭和35年5月から実施する。
本改正条文は昭和38年5月17日から実施する。
本改正条文は昭和41年5月18日から実施する。
本改正条文は昭和49年5月17日から実施する。
本改正条文は昭和51年5月14日から実施する。
本改正条文は昭和55年4月1日から実施する。
本改正条文は昭和56年5月20日から実施する。
本改正条文は昭和60年5月17日から実施する。
本改正条文は平成8年5月16日から実施する。
本改正条文は平成10年11月27日から実施する。
本改正条文は平成20年4月1日から実施する。
本改正条文は平成24年4月1日から実施する。

岡山県立邑久高等学校PTA会則細則

岡山県立邑久高等学校PTA会則（以下「会則」という。）の実施に関する細則を次のように定める。

（評議員）

第1条 会則第11条に規定する評議員の選出等については、次の各号に定めるところによる。

- ① 評議員は保護者評議員及び教職員評議員とする。
- ② 各学年から選出する保護者評議員数は、8名以上15名以下とする。
- ③ 保護者評議員の選出は、推薦、互選又は指名かのいずれかの方法による。
- ④ 保護者評議員の任期は1年とするが、生徒が在学中は可能な限り再任を要請するものとする。
- ⑤ 教職員評議員は、次の職にある者を充てる。

教頭
事務長
教務課長
進路指導課長
生徒課長
各学年主任

（会費の額）

第2条 会則第15条の会費の種類及び金額は、生徒1人につき、次のとおりとする。

PTA会費	年額	3,000円
教育振興費	年額	3,600円
学校後援費	年額	7,800円

（会費の減免）

第3条 会則第16条の規定による会費の減免については、次の各号による。

- ① 岡山県立高等学校授業料減免に関する規則により、授業料を免除される者は、会費を免除することができる。
- ② その他会長が特に必要と認めた場合には、役員会に諮り、減免することができるものとする。

（入会金の額）

第4条 会則第16条の入会金の額は、生徒1人につき、次のとおりとする。

入会金 200円

（会計年度）

第5条 本会の会計年度は、4月1日から始まり翌年3月31日に終る。

（諸帳簿）

第6条 本会には、次の各号に掲げる帳簿を備えなければならない。

会員名簿
収入支出簿
証ひょう書類
その他必要な簿冊

（規定の変更）

第7条 本会則細則の変更は役員会の議決によるものとし、次回の評議員会で、その内容を報告するものとする。

付 則

この細則は昭和39年4月から実施する。

昭和41年3月11日改正	平成10年11月27日改正
昭和43年4月1日改正	平成11年5月13日改正
昭和47年5月2日改正	平成13年12月12日改正
昭和51年5月14日改正	平成20年4月1日改正
昭和55年4月1日改正	平成23年4月1日改正
昭和56年2月25日改正	平成24年4月1日改正
昭和56年5月12日改正	平成26年4月1日改正
昭和58年2月25日改正	平成30年5月19日改正
昭和60年（月日不詳）改正	平成31年2月5日改正
平成3年5月14日改正	
平成8年5月16日改正	

岡山県立邑久高等学校PTA専門委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、岡山県立邑久高等学校PTA会則第13条に規定する専門委員会の組織及び運営に関して必要な事項を定める。

(組織)

第2条 各専門委員会は、次により組織する。

文化研修委員会	会長 委員 (評議員から10名以上) 庶務 (教職員から1名)
補導委員会	副会長のうち1名 監事のうち1名 委員 (評議員から7名以上) 庶務 (教職員から1名)
広報委員会	副会長のうち1名 監事のうち1名 委員 (評議員から7名以上) 庶務 (教職員から1名)

(事業)

第3条 各専門委員会は、次に掲げる事業を実施する。

文化研修委員会	① 保護者と教職員の連携及び情報交換に関する事業 ② 会員の校内外における研修に関する事業 ③ 会員の福祉増進に関する事業 ④ 学校行事への協力及び参画
補導委員会	① 校外補導 (列車補導を含む) に関する事業 ② 生徒指導に係る研修に関する事業 ③ 関係機関との連携及び情報交換に関する事業
広報委員会	① PTA新聞の発行に関する事業 ② 高等学校のホームページに関する事業 ③ 広報に係る研修に関する事業 ④ 関係機関との連携及び情報交換に関する事業 ⑤ その他学校の情報発信に関する事業

附 則

本規程は、平成24年4月1日から施行する。